明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令〕
○桂離宮の施設に係る参観料の徴収に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（内閣府五七）　二
〔告示〕
○構造改革特別区域計画を認定した件（内閣府八三～八七）　二
○構造改革特別区域計画の変更を認定した件（同八八～九五）　三
○構造改革特別区域計画の認定を取り消した件（同九六、九七）　四
○参観の対象となる施設及び参観の認められる年齢並びに参観料の額を定める件の一部を改正する件（宮内庁五）　四
○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（金融庁五三）　四
○電気通信事業法第二十七条の三第一項の規定に基づき、同条第二項の規定の適用を受ける電気通信事業者を指定する件（総務三二一）　五
○財産区の名称変更（同三二二）　五
○地方税法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する都道府県等を定める件（同三二三）　六
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一七九）　六
○日本国に帰化を許可する件（同一八〇）　七
○医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件（厚生労働一九四）　七
○特許法施行規則（昭和三十五年通商産業省令第十号）第五十条第六項の規定に基づく光ディスク（特許庁一三）　八
○道路に関する件（北海道開発局一四二）　八
〔人事異動〕
内閣　宮内庁　警察庁　八
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕
官庁事項　八
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　八
産業
日本産業規格（厚生労働省・経済産業省、国土交通省）　八
国家試験
国会議員政策担当秘書資格試験合格者（参議院）　九
〔資料〕　九
機械受注統計調査報告（令和四年七月）（実績）（内閣府）　九
〔公告〕
諸事項
官庁
証票無効、都市計画道路事業関係　一〇
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、再生関係　一〇
会社その他　三〇